

第 1 2 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 4 年 6 月 3 日（金）

せたな町農業委員会

せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年6月3日（金） 午後1時30分 から 1時56分

2. 開催場所 せたな町役場 第3会議室

3. 出席委員（14人）

会長	15番	原	田	喜	博
会長職務代理者	14番	松	崎		豊
委員	1番	渥	美	光	成
	2番	吉	田		優
	3番	高	橋	光	也
	5番	竹	内	厚	子
	6番	阿	部	紹	子
	7番	森		正	勝
	8番	小	島	敏	人
	9番	大	羽	孝	志
	10番	金	谷	勝	則
	11番	弥	左	輝	彦
	12番	大	口		寧
	13番	日	置	和	彦

4. 欠席委員（1人）

4番 玉 木 久 志

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

（農業委員会等に関する法律第31条該当）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 丹 羽 優

農地係長 小 池 秀 樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第12回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん大変どうもご苦労様でございます。まだまだ本当に忙しい最中でございます。

会長

水稲におかれましてはほとんど終了したのかなと思ってございます。
畜産農家におかれましては聞きましたところ、1番牧草が始まったところがあるということでございます。また畑作関係も最盛期を迎えているわけでございます。
そういった大変お忙しい中、皆様にお集まりいただきましたことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

会長

先日、国会では人農地関連法が成立しました。
農業委員会におかれましては、基盤強化法等の改正ということで、前々から言われておりましたとおり、農業委員会の仕事といたしまして、10年後に向けた目標地図を1筆ごとに作成しようということでございます。
当初は農業委員会で作成するという方向でしたが、関係団体と協力をしながら作成しようというように若干変わってきた面がございます。

会長

また、全てがもう10年後を見据えて、1筆ごとの耕作者が決まるというわけではありませんが、もし将来耕作する人が決まった場合は、今度は新規就農者が入る余地は無いというような矛盾も出てくるわけでございます。

会長

こういったなかで衆議院の予算委員会、参議院の予算委員会で、今問題になっています交付金の関係について、現場に合った見直しをしてくださいということで色々質問があったわけですが、農水省からは現場の声を聞きながら今後とも対応をしていきたいというわけでした。

会長

そういうことで交付金関係でございますが、今後5年間水張りをしない田んぼは水田と見なさないというところはなかなか譲らない状況でございます。
先日の衆議院予算委員会のなかで、畑地化にした場合の今後の対応を、今後検討するということでした。
今後色々局面も変わっていくと思いますが注意して見ていきたいと思えます。

会長

それでは本日は議案第1号のみでございますが案件が多めでございます。慎重審議の程お願いいたしまして、簡単ではありますがご挨拶に代えさせ

ていただきたいと思います。

事務局長

ありがとうございました。本日玉木委員より欠席の届けでがございました。只今の出席委員は14名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、8番小島委員、9番大羽委員を指名いたします。この指名は、第12回総会開会中といたします。

【日程第2 会期の決定について】

議長

「日程第2 会期の決定について」本日1日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日1日と決定いたしました。

【日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)】

議長

「日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)」を議題といたします。

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案1ページをご覧ください。

こちらにつきましては農業委員会等に関する法律第31条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年6月3日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 62 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございします。

事務局

2 ページをご覧ください。

番号 63 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございします。

事務局

3 ページをご覧ください。

番号 64 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 11 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございします。

事務局

4 ページをご覧ください。

番号 65 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 8 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございします。

事務局

5 ページをご覧ください。

番号 66 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]

事務局

■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■
■■■■■、■■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、
■■■■■、■■■■■、■■■■■の計5筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的
は転作田、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につき
ましましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■■■■■
円、賃貸価格が■■■■■円、継続でございます。

事務局

6ページをご覧ください。

番号67番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■
の計2筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は転作田、こちらの契約
につきましましては賃貸借でございまして、期間につきましましては、2022年6月3
日から2025年6月2日までの3年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■
円、新規でございます。

以前は■■■■■さんが借りておりました。今回は高齢で止めると
いうことでございます。

事務局

7ページをご覧ください。

番号68番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■さ
ん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、
■■■■■の計3筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は普通畑、こち
らの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましましては、2022
年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■■■■■円、賃貸価格
が■■■■■円、継続でございます。

事務局

8ページをご覧ください。

番号69番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、
■■■■■、■■■■■、■■■■■の計6筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的
は普通畑、こちらの契約につきましましては賃貸借でございまして、期間につき
ましましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■■■■■
円、賃貸価格が■■■■■円、継続でございます。

事務局

9ページをご覧ください。

番号70番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■

事務局

■、■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■、■、■の計3筆、面積が合わせまして■㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■円、賃貸価格が■円、継続でございます。

事務局

10ページをご覧ください。

番号71番。利用権の設定等を受ける者、■、■さん。利用権の設定等をする者、■、■弘さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■、■の計2筆、面積が合わせまして■㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■円、賃貸価格が■円、継続でございます。

事務局

11ページをご覧ください。

番号72番。利用権の設定等を受ける者、■、■さん。利用権の設定等をする者、■、■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■、■、■、■、■の計5筆、面積が合わせまして■㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■円、賃貸価格が■円、継続でございます。

事務局

12ページをご覧ください。

番号73番。利用権の設定等を受ける者、■、■さん。利用権の設定等をする者、■、■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■、■、面積が■㎡、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■円、賃貸価格が■円、継続でございます。

事務局

13ページをご覧ください。

番号74番。利用権の設定等を受ける者、■、■さん。利用権の設定等をする者、■、■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■、■の計2筆、面積が合わせまして■㎡、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が■円、賃貸価格が■円、

継続でございます。

事務局

14 ページをご覧ください。

番号 75 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

15 ページをご覧ください。

番号 76 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

16 ページをご覧ください。

番号 77 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

17 ページをご覧ください。

番号 78 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 4 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円と [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

18 ページをご覧ください。

番号 79 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]

事務局

さん。利用権の設定等をする者、

さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、面積が m^2 、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

19ページをご覧ください。

番号80番。利用権の設定等を受ける者、さん。
利用権の設定等をする者、さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、の計3筆、面積が合わせまして m^2 、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

20ページをご覧ください。

番号81番。利用権の設定等を受ける者、さん。
利用権の設定等をする者、さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、の計5筆、面積が合わせまして m^2 、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

21ページをご覧ください。

番号82番。利用権の設定等を受ける者、さん。
利用権の設定等をする者、さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、の計4筆、面積が合わせまして m^2 、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

22ページをご覧ください。

番号83番。利用権の設定等を受ける者、さん。
利用権の設定等をする者、さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、の計7筆、面積が合わせまして m^2 、

事務局 利用目的は普通畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2022年6月3日から2025年6月2日までの3年間、単価が ■■■■ 円と ■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■ 円、継続でございます。

事務局 以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第1号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第12回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 6 月 29 日

会議録署名委員

8 番

小島 敏人

9 番

大羽 孝志

議 長

原 田 嘉博